次期「岐阜県強靱化計画 (素案)」に関する市町村意見照会結果

番号	意見	意見に対する県の対応	該当頁
1	道路の延長が現行計画より減少している。	ご意見のとおり、移管等により減少しています。	P. 10
	現行計画(H24 4,152km)に対して、素案(H29 4,127km)		
	となっているのは、移管等による減少と考えて良いか。		
2	3 社会経済的特性・P14 下のグラフ図	平成 25 年度以降、県人口データの引用元を「県人口動態	P. 14
	県内の障がい者数(障害者手帳等の所持者数)の推移に	統計調査結果」に変更したためデータが変更されています。	
	おいて、現行計画では H25 県人口比 5.7%となっているの	そのため、引用元に関する記載を追記します。	
	に対して、素案の H25 は、5.9%になっている。	【計画 P. 14 を修正】	
3	P15 (医療・介護人材の育成)本文 5 行目	県推計では、令和7年に必要となる約4万人(39,696人)	P. 15
	現状の介護サービスを維持するためには、毎年1,000人	に向けて毎年1,000人程度の職員を確保していくことが必要	
	程度の職員を確保していくことが必要とあるが、現行計画	であるため、追記します。【計画 P. 15 を修正】	
	では 500 人となっている。推計方法の違いだと思われる		
	が、具体的な推計方法の記載が必要ではないかと考える。		
4	「消防団員確保対策の推進により平成26 年度を底に大	増加した理由として、消防団加入促進交付金制度や消防団	P. 16
	きく増加した」増加した理由や、決して足りていないとい	協力事業所支援減税制度など県の消防団員確保対策を追記	
	う趣旨の記載が必要があると考える。	します。	
		また、団員数が充足していないことを示すため、条例定数	
		に占める充足率の推移を追記します。【計画 P. 16 を修正】	
5	現行計画を見ると、過去 H12 ではもっと多くの消防団員	市町村合併により情勢が大きく変わっていることから、計	P. 16
	がいた。素案の図では H17 が最大であり、これと比較して	画への記載は平成 17 年度以降としています。条例定数との	
	しまうので、よくないと思われる。もう少し長期間表示す	比較が可能となるよう、条例定数に占める充足率の推移を追	
	るとともに、適正数(条例定数)との比較も必要だと考え	記します。【計画 P. 16 を修正】	
	る。		

番号	意見	意見に対する県の対応	該当頁
6	第3章 計画策定に際して想定するリスク	渇水に関するコメント及び日降水量1.0mm以上の年間日数	P. 22
	表題に「渇水」が入っているので、渇水に関する降水量	の経年変化のデータを追記します。【計画 P. 22 を修正】	
	のデータとコメントも必要だと考える。(必要に応じて利		
	用実態の変化の記載も)		
7	表は1時間降水量、1日降水量のみであるが、連続雨量	近年は全国的に短期的・局地的豪雨により、数時間で平年	P. 22
	の掲載やコメントも必要なのではないか	1カ月分の数倍もの降水量をもたらす傾向が高いため、これ	
		を示すデータを用いています。	
8	注の記載「※活火山:概ね過去1万年以内に噴火した火	活火山及び常時観測火山の選定に関する表記を修正しま	P. 25
	山又は現在活発な噴気活動のある火山 (H15 年選定、H23、	す。【計画 P. 25 を修正】	
	29 年追加)」との記載のうち、H29 で追加されているのに		
	も関わらず、追加とあるが、活火山は 63→61 に減少して		
	おり、「追加」という表現を見直した方が良いと考える。		
9	無電柱化の推進、県内道路における無電柱化整備の着手	市街地等の幹線道路など必要性及び整備効果が高い箇所	P. 34
	箇所数での記載だが、延長での記載も必要なのではない	を選定し、地元調整を行った上で推進するため、着手箇所数	
	カゝ。	を指標としています。	
10	以下のとおり推進方針を追加。	洪水時の円滑な避難のため、各市町村にて整備した洪水ハ	P. 35
	水害危険情報図の公表にとどまらず、市町村の避難体制	ザードマップの改定及び公表を促進し、住民の防災意識を向	
	の整備にあたり、大河川の氾濫に加え、中小河川の氾濫も	上させるなど、市町村の避難体制整備の支援について、計画	
	視野に、必要な支援を行うなど、県及び市町村の相互応援	に追記します。【計画 P.35 を修正】	
	体制の一層の充実強化を図る。		

番号	意見	意見に対する県の対応	該当頁
11	「木材の有効利用施策の推進」を追加されたい。 7月豪雨災害では、森林の立木、あるいは倒木が流出し、 橋の欄干等につまり浸水を拡大させた。森林整備は、環境 の保全と共に中山間地域の災害被害の抑制にとって重要 な課題である。 木材の有効活用施策が推進されることで、木材の価値が 上がり、更に森林整備が進むことを期待するものである。	「災害に強い森林づくり」の一つとして記載している「県産材の需要拡大による森林整備の促進」関して、「森林内に残る未利用材のバイオマス燃料としての活用」を追記します。 【計画 P. 39 を修正】	P. 39
12	以下のとおり推進方針を修正。 市町村が行う避難所環境整備に資する事業を支援する。	避難所の防災機能・生活環境を向上させるため、市町村が 行う避難所環境整備の促進について記載しています。	P. 41
13	社会福祉施設における BCP 計画の策定支援に関する取り組みを追加する。KPI 指標について、社会福祉施設等のBCP 作成状況や支援状況などを追加する。	社会福祉施設の BCP 策定支援の取組みを計画に追記します。【計画 P. 45 を修正】 また、KPI 指標「DCAT にかかる各種研修会や実地訓練の実施回数」において BCP 策定研修会の開催回数を想定済であるため、指標名を「DCAT 及び BCP 策定にかかる各種研修会や実地訓練の実施回数」に変更します。【計画 P. 46 を修正】	P. 45 P. 46
14	以下を追加されたい。 (市民の防災・減災意識向上の強化) ○日本各地で災害が起こっている昨今、県民の防災に対する関心は高まっているため、更に防災・減災意識を向上させ、「自助」「共助」の行動につなげていくことは重要な課題である。そこで、県内の自治体が自主的に行う防災イベント等と連携を強化し支援を実施する。	計画には、県民総ぐるみで自助と共助の底上げを図るため、過去の災害を知る、ハザードマップを確認する、地域の防災訓練に参加するなど具体的な目標を盛り込んだ新たな行動計画を定め、各種啓発を行う「災害から命を守る岐阜県民運動」を展開することを記載しています。 県民運動においては、市町村が実施する防災イベント等とも連携し、県下全域で防災教育を推進してまいります。	P. 58

番号	意見	意見に対する県の対応	該当頁
15	以下を追加されたい。 (年少期からの防災教育の強化) ○幼稚園児から高校生までの防災教育を強化し、災害を自 分の事として捉えて考え行動できる人材育成のため、自治 体と連携して年少期からの防災教育を強化し、各地域に推 進する。	ご趣旨を踏まえ、幼稚園の防災教育について、追記します。また、防災教育として、子どもから高齢者まで全ての世代を対象とした「災害から命を守る岐阜県民運動」を展開してまいります。【計画 P.58 を修正】	P. 58
16	「排水機場や樋門等、数多くの河川管理施設を管理しているが、大規模な地震等による河川構造物の機能不全に伴う二次災害の発生に備えるため、耐震化を進め、社会への影響度によって求められる性能を確保する。」との記載であるが、課題として、耐震化のみではなく、建設後50年以上を越える施設が増大してきており、計画的な大規模更新も必要なことについても記載が必要なのではないか。	大規模施設の更新については、予防保全型の維持管理の推進に加え、「老朽化が著しい大規模構造物の更新」を追記します。【計画 P. 63 を修正】	P. 63
17	現行計画の記載では、重点化の視点に関する記載があったが、削除されており、重点化する理由を明確化する必要はないか?	限られた資源で効率的・効果的に強靱化を進めるには、施 策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて重点 化しながら進める必要があります。 そのため、現行計画における重点化施策項目を踏襲しつ つ、施策の進捗状況、計画策定後の災害から得られた教訓、 社会情勢の変化等を踏まえて重点化すべき施策項目を設定 した旨の記載をしています。	P. 65
18	現行計画で重点化されていたものが削除されているが、 削除する理由などを総括して記載するべきではないか?	現行計画期間に整備が完了したことから、以下の施策項目 は重点化施策項目から除外しています。 ・防災情報通信システム及び行政情報通信基盤の耐災害性強 化 ・業務継続体制の整備	P. 67

番号	意見	意見に対する県の対応	該当頁
19	別紙1 「起きてはならない最悪の事態」ごとの脆弱性	「現在の水準を示す指標」は脆弱性評価結果を補足するた	P. 68
	評価結果には、各項目内容の記載と「現在の水準を示す指	めの指標であり、次期計画で施策の進捗状況を検証するため	
	標」の記載があるが、項目に対し、指標が整理されていな	設定する重要業績指標とは異なります。	
	い。(整理可能な情報もあるのでは)		
20	(現在の水準を示す指標)	指標は、過去の主要洪水による床上浸水家屋の解消に必要	P. 70
	過去の主要洪水による想定床上浸水被害家屋数 179 戸	な要対策延長に対し、改修の進捗から換算した床上浸水被害	
	(H30)の「想定」は「実績」でなくて良いか。	家屋数としております。	
		表現が分かりにくいため、「新五流域総合治水対策プラン	
		に基づく河川改修済延長」に修正します。【計画 P. 70 を修正】	
21	5-3) 異常渇水等による用水の供給の長期間にわたる途	該当箇所は、脆弱性評価結果を記載しているものであり、	P. 91
	絶に伴う、生産活動への甚大な影響	「水資源の有効活用」に関する具体的な推進方針は計画第5	
	(水源の多様化)	章に記載しています。	
	「災害時や異常渇水時において必要な用水を確保するた		
	め、雨水・地下水等の有効活用を進める必要がある」と記		
	載されているが、災害時の具体的な対応について記載すべ		
	きと考える。		
	例えば、災害時に利用可能な井戸マップ作成や渇水時の		
	対策マニュアル整備等		
	A A STATE OF THE S		